

まえがき

この追補は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正したもので、これによって、**JIS B 1456:1989** は改正され、一部が置き換えられた。

ローラチェーン軸継手
(追補 1)Roller Chain Shaft Couplings
(Amendment 1)

JIS B 1456:1989 を、次のように改正する。

引用規格欄の JIS B 0401 寸法公差及びはめあいを、JIS B 0401-2 寸法公差及びはめあいの方式—第 2 部：穴及び軸の公差等級並びに寸法許容差の表に置き換える。

引用規格欄の JIS B 0405 削り加工寸法の普通許容差を、JIS B 0405 普通公差—第 1 部：個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差に置き換える。

引用規格欄の JIS B 1301 沈みキー及びキーみぞを、JIS B 1301 キー及びキー溝に置き換える。

引用規格欄の JIS B 1802 ローラチェーン用スプロケット歯形を、削除する。

引用規格欄の JIS B 7502 外側マイクロメータを、JIS B 7502 マイクロメータに置き換える。

引用規格欄の JIS B 7503 0.01 mm | | 盛ダイヤルゲージを、JIS B 7503 ダイヤルゲージに置き換える。

引用規格欄の JIS B 7508 棒形内側マイクロメータ（単体形）を、削除する。

4.1 の“ただし、ローラチェーンは JIS B 1801（伝動用ローラチェーン及びプシュチェーン）によって、スプロケットの基準歯形は JIS B 1802（ローラチェーン用スプロケット歯形）による。”を、“ただし、ローラチェーン及びスプロケットの基準歯形は、JIS B 1801（伝動用ローラチェーン及びプシュチェーン）による。”に置き換える。

4.2 の“JIS B 1301（沈みキー及びキーみぞ）による。”を、“JIS B 1301（キー及びキー溝）による。”に置き換える。

4.3 の備考の“JIS B 0401（寸法公差及びはめあい）による。”を、“JIS B 0401-2（寸法公差及びはめあいの方式—第 2 部：穴及び軸の公差等級並びに寸法許容差の表）による。”に置き換える。

4.5 の“**JIS B 0405**（削り加工寸法の普通許容差）の中級による。”を，“**JIS B 0405**（普通公差―第 1 部：個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差）の中級による。”に置き換える。

6.2 の“**JIS B 7502**（外側マイクロメータ）若しくは **JIS B 7508**〔棒形内側マイクロメータ（単体形）〕によるマイクロメータを用いる。”を，“**JIS B 7502**（マイクロメータ）によるマイクロメータを用いる。”に置き換える。

6.3 の“原則として **JIS B 7503**（0.01 mm 11 盛ダイヤルゲージ）によるダイヤルゲージを用いる。”を，“原則として **JIS B 7503**（ダイヤルゲージ）によるダイヤルゲージを用いる。”に置き換える。